

令和3年7月1日

各 学 部 長
各 研 究 科 長
各全学教育研究施設長 殿
医学部附属病院長
時 間 学 研 究 所 長

副学長(学術研究担当)

競争的研究費の制度改善について(通知)

文部科学省が発表した「研究力向上改革 2019」(平成31年4月23日)や、総合科学技術・イノベーション会議にて決定した「研究力強化・若手研究者支援総合パッケージ」(令和2年1月23日)においては、研究「人材」、「資金」、「環境」の改革を大学改革と一体的に進め、競争的研究費制度の見直しを行うことになっており、これらの一環として、以下の5項目の申し合わせが示されました。

1. 競争的研究費においてプロジェクトの実施のために雇用される若手研究者の自発的な研究活動等の実施について
2. エフォート管理の運用統一について
3. 複数の研究費制度による共用設備の購入について(合算使用)
4. 競争的研究費の直接経費から研究代表者(PI)の人件費の支出について
5. 競争的研究費の直接経費から研究以外の業務の代行に係る経費の支出について

これを受け下記のとおり、取扱うことにしますので通知します。

記

1. 競争的研究費においてプロジェクトの実施のために雇用される若手研究者の自発的な研究活動等の実施について

若手研究者の育成・活躍機会の創出及びキャリアパスの形成のため、「競争的研究費においてプロジェクトの実施のために雇用される若手研究者の自発的な研究活動等に関する実施方針」(令和2年2月12日競争的研究費に関する関係府省連絡会申し合わせ)により、令和2年度から、競争的研究費においてプロジェクトの実施のために雇用される若手研究者について、雇用されているプロジェクトから人件費を支出しつつ、当該プロジェクトに従事するエフォートの一部を自発的な研究活動等に充当することが可能となりました。

なお、本学での取扱いは令和3年4月1日からとなります。[\(別紙1\)](#) [【様式】](#)

2. エフォート管理の運用統一について

各資金配分機関においてエフォート管理に係る手続や提出書類が異なることにより生じる事務負担を軽減するため、「エフォート管理の運用統一について」(令和2年3月31日資金配分機関及び所管関係府省申し合わせ)により、令和2年度から、各資金配分機関におけるエフォート管理に関する手続の簡素化及び合理化が進められました。

なお、本学での取扱いは令和3年4月1日からとなります。[\(別紙2\)](#) [【様式\(裁量労働制\)】](#)
[【様式\(裁量労働制以外\)】](#)

3. 複数の研究費制度による共用設備の購入について(合算使用)

令和2年3月31日付け資金配分機関及び所管関係府省申し合わせにより、「複数の研究費制度による共用設備の購入について(合算使用)」により対象制度が追加され、複数の科研費による共用設備の購入に加え、令和2年度からは、複数制度の競争的研究費においても共用設備の購入が可能となりました。

(「複数の科学研究費助成事業による共用設備の購入について(通知)」令和3年3月31日口大財132号副学長(財務施設担当)通知参照。)

4. 競争的研究費の直接経費から研究代表者(PI)の人件費の支出について

「競争的研究費の直接経費から研究代表者(PI)の人件費の支出について」(令和2年10月9日競争的研究費に関する関係府省連絡会申し合わせ)により、研究活動に従事するエフォートに応じ、研究代表者(PI)の希望により、直接経費からPIの人件費支出が可能となりました。

なお、本学での取扱いについては、検討中です。

5. 競争的研究費の直接経費から研究以外の業務の代行に係る経費を支出可能とする見直し(バイアウト制度の導入)について

「競争的研究費の直接経費から研究以外の業務の代行に係る経費を支出可能とする見直し(バイアウト制度の導入)について」(令和2年5月22日)により、PI本人の希望により、直接経費から研究以外の業務の代行に係る経費の支出を可能としました。

なお、本学での取扱いは令和3年4月1日からとなります。[【別紙3】](#) [【様式】](#)

【本件担当】

学術研究部研究推進課総括係
内線：5011・5207
E-mail：sh014@yamaguchi-u.ac.jp

科学研究費助成事業(科研費)について
学術研究部研究推進課研究助成係
内線：5954・6011
E-mail：sh054@yamaguchi-u.ac.jp

学術研究部ライフサイエンス支援課研究支援係
内線：2060・3288
E-mail：sh079@yamaguchi-u.ac.jp